

報告第9号

専決処分「北丘小学校屋内運動場改築工事（建築）の請負契約金額の変更」の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記の事項について、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定により報告する。

令和5年9月5日提出

南風原町長 赤 嶺 正 之

記

1 専決処分事項

北丘小学校屋内運動場改築工事（建築）の請負契約金額の変更について

2 専決処分した理由

議会の議決を経た工事請負契約について契約金額の400万円以内の変更

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されているので下記のとおり専決処分する。

令和5年8月25日

南風原町長 赤 嶺 正 之

- 1 専決処分事項 北丘小学校屋内運動場改築工事（建築）の請負契約金額の変更について

（1）変更事項

変更前契約額	532,750,900円
増額金額	3,939,100円
変更後契約額	536,690,000円

（2）契約の相手

三善建設（株）、（株）東洋土木工業、（有）燕建設、（有）曙開発
建設工事共同企業体

代表者 住 所 沖縄県中頭郡西原町小那覇 1151 番地
商 号 三善建設 株式会社
氏 名 代表取締役 宮里 佳斉

構成員 住 所 沖縄県豊見城市字与根 89 番地 5
商 号 株式会社 東洋土木工業

氏 名 代表取締役 赤嶺 武男

構成員 住 所 沖縄県中頭郡西原町字呉屋 100 番地 3
商 号 有限会社 燕建設
氏 名 代表取締役 仲西 慶洋

構成員 住 所 沖縄県島尻郡八重瀬町字屋宜原 60 番地 1
商 号 有限会社 曙開発
氏 名 代表取締役 仲村 英明

2 変更した理由

園児児童の安全を確保するため誘導員を増員したことにより増額となった。